

## 第2章 史跡原城跡の概要

### 第1節 南島原市の位置と自然環境

#### 1) 位置

南島原市は、長崎県の南東部、島原半島に位置する。半島のおよそ南東部を占め、北は島原市、北西は雲仙市と接する。南東は有明海に面し、対岸に熊本県の宇土半島や天草地域を望む位置にある。(図 2-1 参照)



図 2-1 南島原市の位置

#### 2) 地形

南島原市の地形的特徴は有馬川を境に北と南で傾向が分かれる。北側の深江、布津、有家、西有家、北有馬では普賢岳を主峰とする山地及びその山麓であり、扇状地が多く発達している。有馬川より南側では、鳳上岳(409.5m)と愛宕山(291.0m)及び彦山(379.9m)の3つの溶岩台地が分立し、その各々の山麓が幾分複雑な地形を形成している。

島原半島の中央には雲仙普賢岳がそびえ、半島全体が火山の影響を色濃く受けた地形となっている。



図 2-2 南島原市付近の地形(山岳分布)

南島原市の北部は普賢岳の東部にあたり、なだらかな火山麓地が主体となっている。市中央の山間は、高岩山から南側に向けて火山小起伏地が放射状に展開している。有家町と西有家の町境付近にやや纏まった扇状地があり、市の本庁舎や大型商業施設が集まるなど中心的な市街地を形成している。

原城跡がある市南部は、鳳上岳、上原台地、愛宕山などの上位溶岩台地を取り囲む山麓地が大部分を占め、海岸付近の一部で岩石台地・段丘がみられる。原城跡は、鳳上岳および上原台地の東に位置するが、台地周囲の山麓地は国道 251 号線付近でいったん途切れ、小規模な谷底平野、海岸平野が広がっている。

原城跡は、西の溶岩台地・山麓地から、これら小平野を介し、有明海に突出かつ独立した岩石台地・段丘に立地している。台地の標高は本丸付近で最も高く、約 30m である。

また、その下に市街地や農地が広がる低地が発達している。周辺には低層の住宅地が多く分布している。(図 2-2、図 2-3 参照)

### 3) 地質

南島原市の地質的特徴も、有馬川の南北で異なった傾向を示し、北側は雲仙火山の安山岩が主で山麓も南端部に砂岩等の固結堆積物が広がっている。一方で南側は鳳上岳や愛宕山等の玄武岩とその周りに凝灰角礫岩が広がっている。

原城跡周辺の地質構成は、礫岩・砂岩・泥岩の固結堆積物を基盤とする大屋層が主であり、前項「地形」で述べた溶岩台地周囲の山麓地にほぼ対応する形で広がっている。北側の砂岩・泥岩を主とした北有馬層とともに「口之津層群」と呼ばれている。

原城跡においても、この大屋層が表層地質の面積としては大半を占める。ただし台地の中ほど、周囲より相対的に高い箇所に、軽石質火山灰が分布する特徴がみられる。この火山灰は、熊本県阿蘇山の噴火による阿蘇火砕流堆積物であることが判っており、約 9 万年前のものとして推定されている。また火砕流堆積物は、下層の大屋層を覆う形で堆積しており、そうした状況は原城跡の海側に面した崖の露頭でも観察できる。市街地方面に広がる低地の地質は河川堆積物の礫・砂・泥等である。(図 2-4 参照)

なお、平成 22 年度に原城跡本丸で地質ボーリング調査を行った結果、地表より 0～約 11m に火山灰質粘土、約 11～23m に火山灰砂が堆積し、それより下には大屋層が堆積する状況であった。また、これら火山灰系土層の地盤強度がかなり脆弱であることも調査により判っている(N 値 10 以下)。実際、原城跡本丸の海側崖面が経年的に崩落を繰り返す状況があり、原城跡の保存において最重要課題の一つとなっている。

### 4) 気候

南島原市は九州西部に位置し、気候は一年を通じて温暖で適度な降水量もあり、かつ、日照時間にも恵まれている。

特徴としては、春から初夏にかけて月 140 mm 程度の降雨が見られ、秋に雨量が少ないというような農業生産に恵まれた気候条件となっている。また、冬季は北風を雲仙岳連山でさえぎるため風雪も少なく、寒さがそれほど厳しくないことから、年間の寒暖差もあまり大きくないといった特徴がある。内海の有明海に面した地理的特徴も影響していると考えられる。

月別の平均気温は 8 月が最も高く 27.6℃、逆に最も低いのは 1 月の 6.9℃であるが(※)、近年は全国的な傾向と同じく暖冬化している。(図 2-5 参照)

※数値は気象庁口之津観測所の 1976～2020 年の統計に基づいた。ただし気温の観測は 76 年 3 月の開始であるため、1 月および 2 月の平均気温は 77 年～20 年の統計値による。

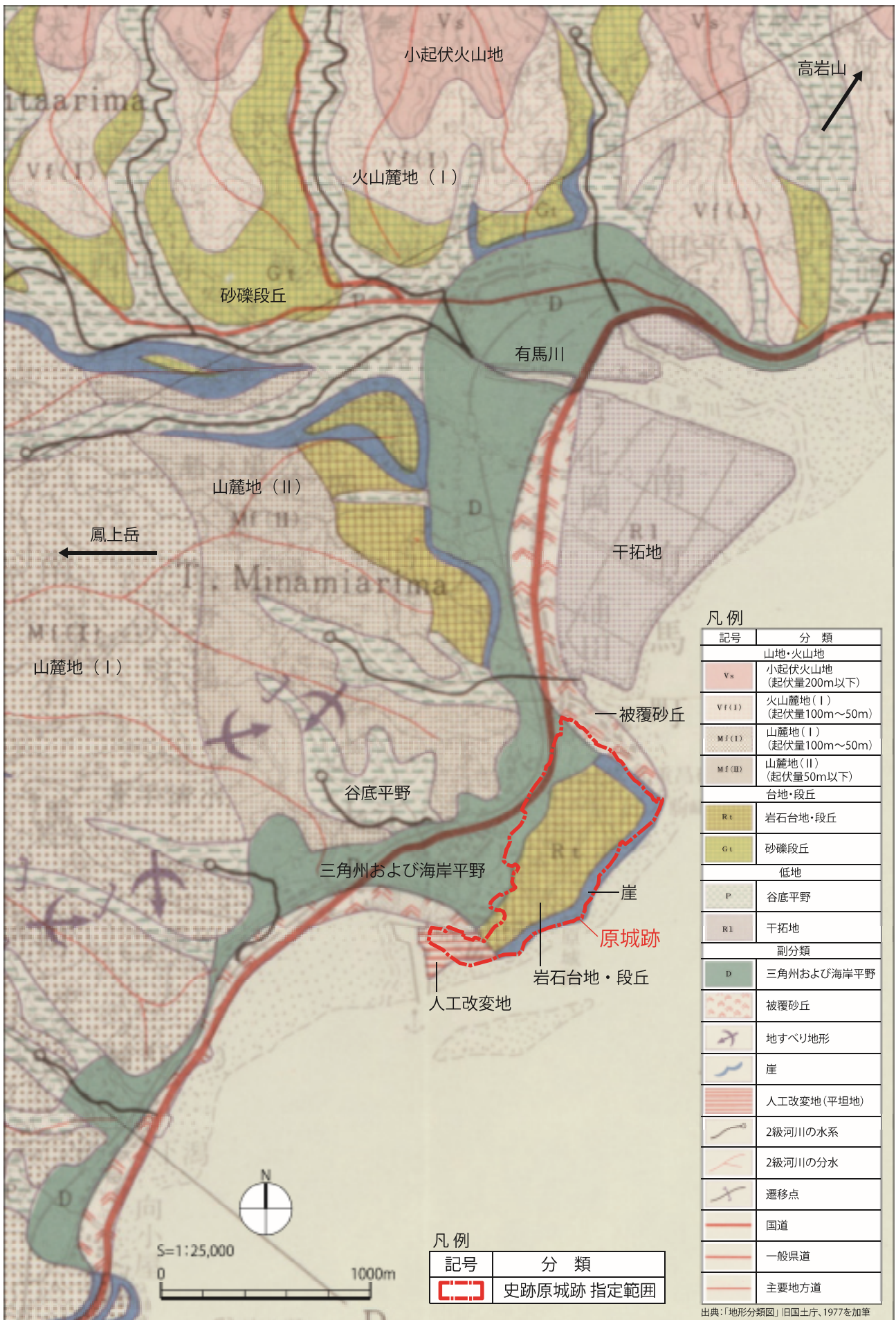


図 2-3 原城跡周辺の地形分類図

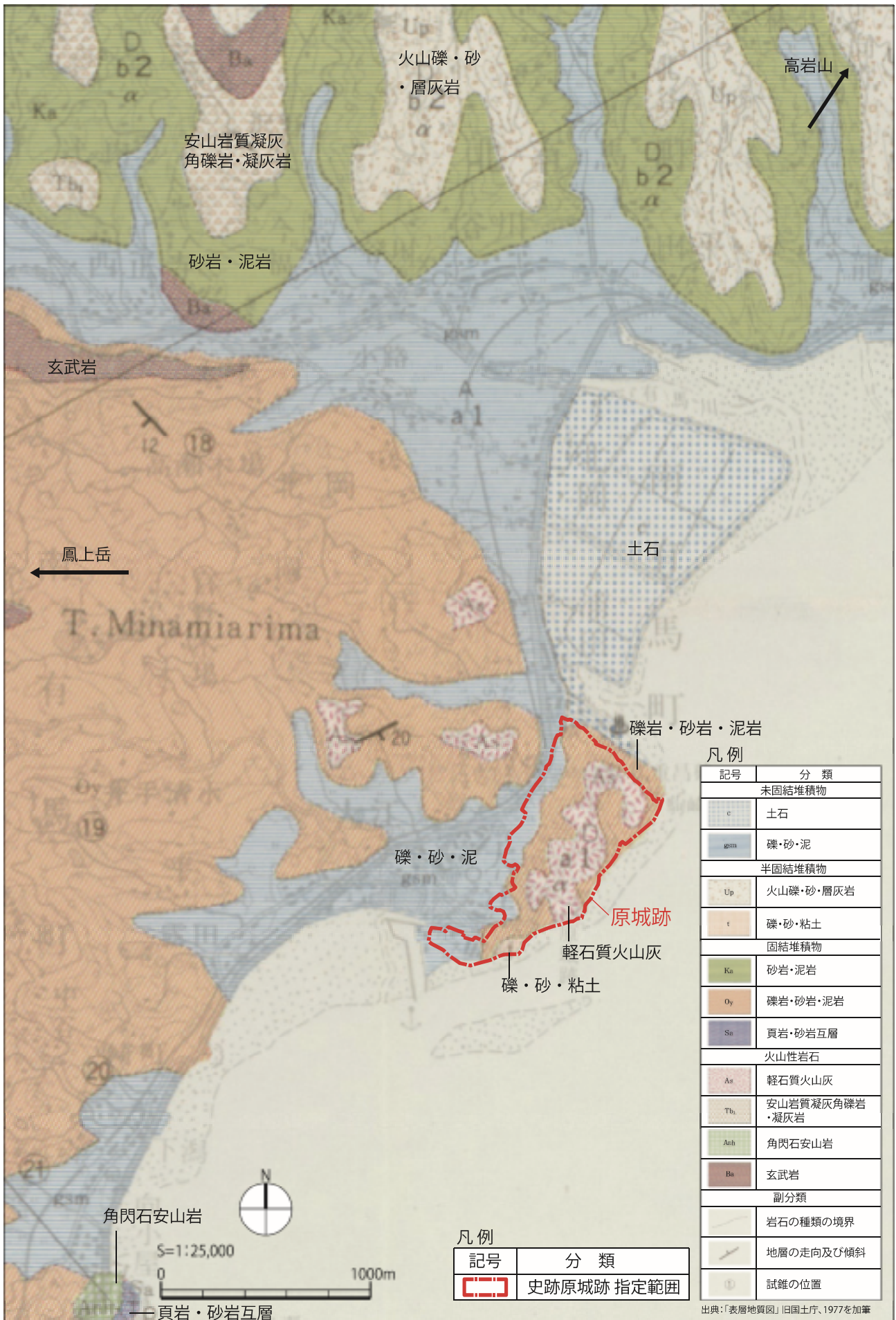


図 2-4 原城跡周辺の表層地質図

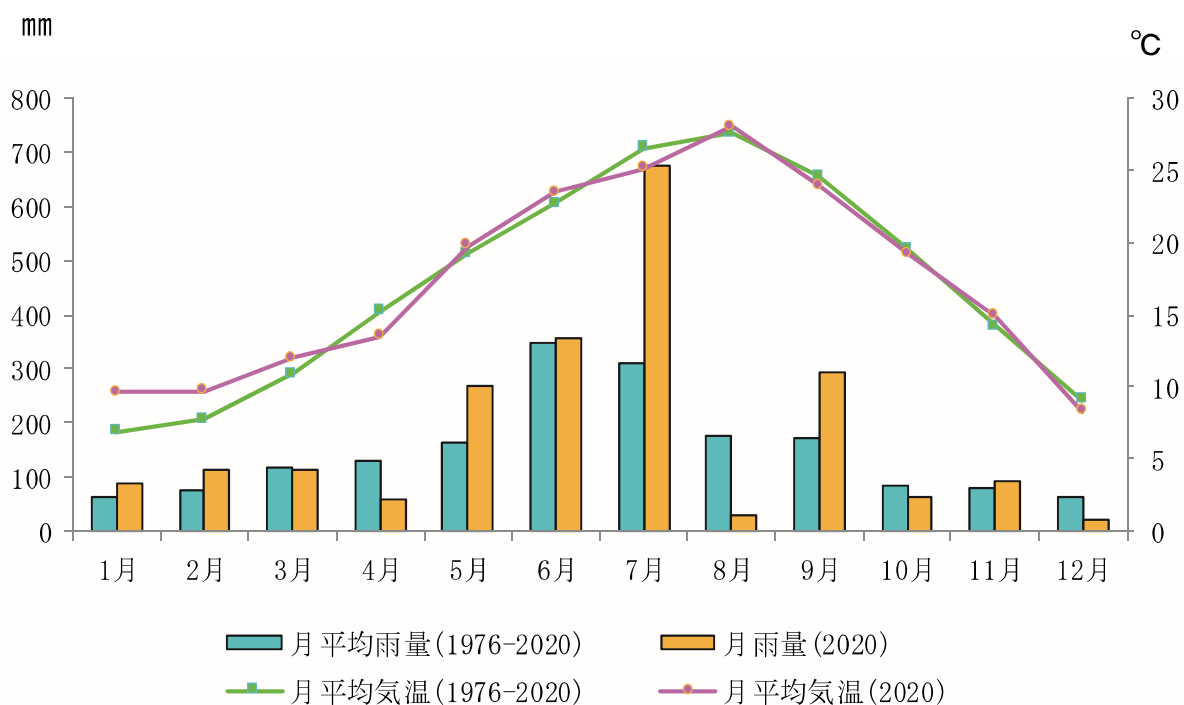


図 2-5 南島原市の気候

## 5) 植生

南島原市の雲仙山系の標高 200m～300m以上ではスギ・ヒノキ植林、アカマツ・ヤマツツジ群落が生息している。野岳山頂付近にはモミ・シキミ群落がある。200m以下では、いわゆる里山が広がりシイ・カシ萌芽林（旧薪炭林）と常緑果樹園が多く、そこにスギ・ヒノキ植林が生息している。低地は水田、畑地雑草群落、果樹園が広がっている。全体的に古くから人の手が入った植生である。

南島原市の原城跡が立地する台地周辺は、長らく農地として利用されてきた経緯があり、そのため植生においても、そうした農地化の影響がみられる。谷部や低地を中心に水田雑草群落と市街地があり、丘陵状のところには常緑果樹が多く分布していたが、近年は減少している。原城跡西側の丘陵地はシイ・カシ萌芽林で薪炭林として活用されていたことを表している。部分的にスギ・ヒノキ植林がみられ、古くから人の手が入った植生がみられる。

主要な曲輪群の平坦部は、大部分が畑雑草群落であり、二ノ丸から鳩山出丸の西側および三ノ丸北東側の崖地・斜面地にシイ・カシ二次林が分布する。現存植生図によると史跡内に果樹園が広く見られるが、近年は公有化等によりほぼ解消されている。また三ノ丸の南西側、台地全体の西側など低地部を埋める形で水田雑草群落が広がっている。（図 2-6 参照）

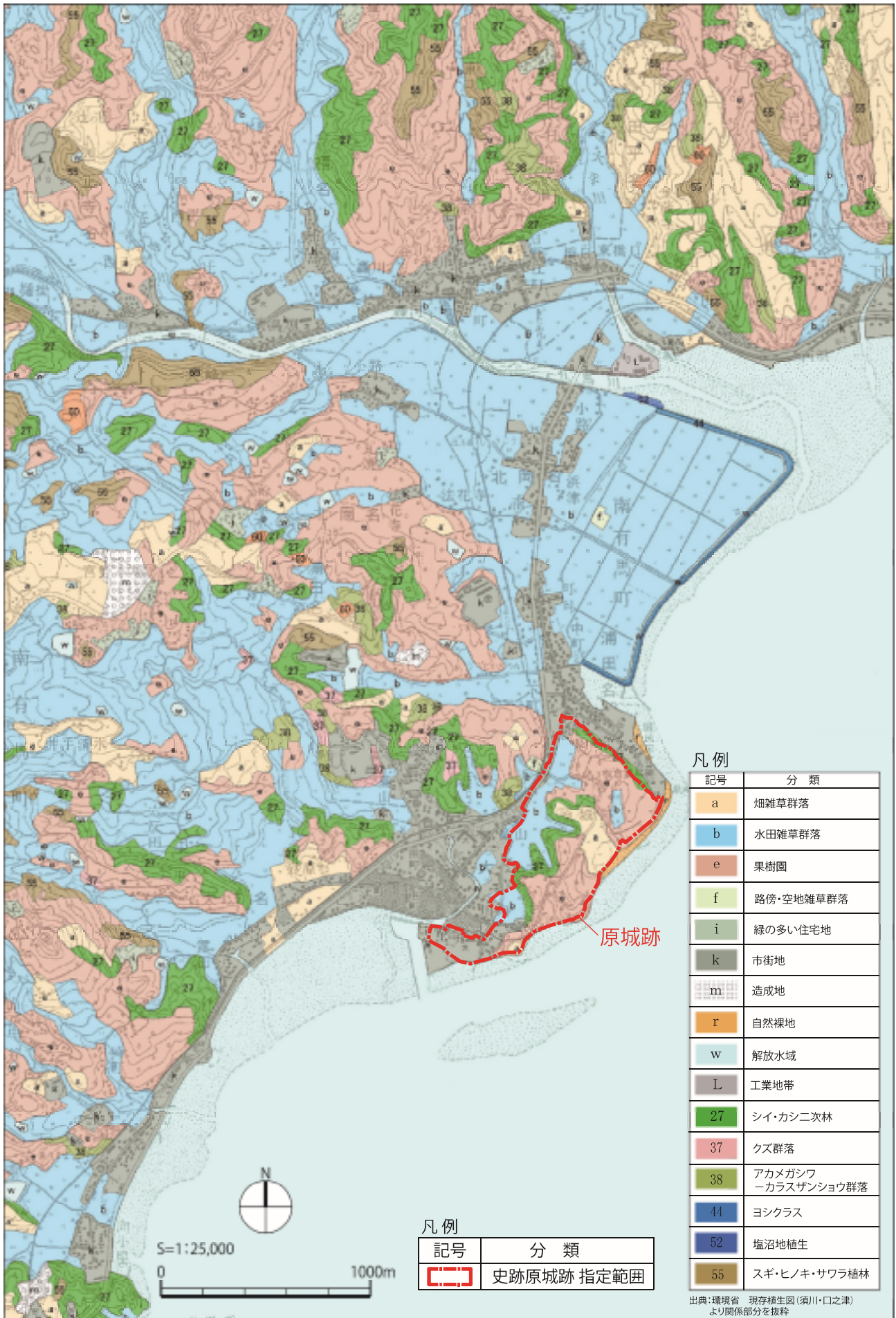
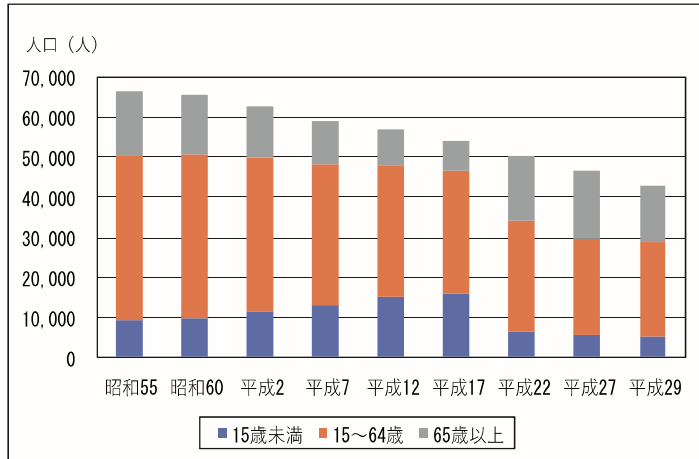


図 2-6 原城跡周辺の植生図

## 第2節 南島原市の社会環境

### 1) 人口

南島原市の人口は平成29年度の統計で43,011人（男20,333人／女22,678人）である。平成27年度の人口は46,535人であり、2年間で7.5%の減少がみられる。（図2-7参照）



（数値は国勢調査に基づく。）

令和3年1月末日現在

推計人口 44,351人

男 20,658人

女 23,693人

市ホームページ 統計資料より

図2-7 南島原市の世代別人口の推移

### 2) 産業

南島原市の産業は、農業が基幹産業をなし、馬鈴薯、苺、メロン、蜜柑、アスパラガス、葉たばこ、肉用牛などの生産が行われている。また沿岸漁業を中心とした水産業も行われており、真鯛、カサゴ、オコゼ、タコなどが水揚げされる他、車エビ、ワカメの養殖も行われている。原城跡の周辺においてはトマトの生産、ワカメ養殖が盛んである。

この他、食品加工業として素麺の生産が行われており、全国有数の生産高を誇るなど、地域を代表する産業となっている。



写真2-① 産地農産物



写真2-② 特産品 島原手延そうめん

### 3) 交通

南島原市の道路体系は、諫早方向から国道 57 号が島原半島西岸を経て雲仙を越え本市に至り、同じく諫早方面から有明海を望む島原半島東岸の国道 251 号が雲仙市と島原市を通過して本市に至っている。また、国道 389 号も、島原半島北部の雲仙市国見町から半島中央部を縦断する形で本市に至っている。公共交通はバスで構成され、主に通学や高齢者の日常的な移動手段として利用されている。海上交通は口之津港から熊本県天草地域への航路が結ばれている。平成 20 年 3 月末まで島原鉄道があったが、南島原市内までの運行は廃線となった。

広域アクセスは、島原半島の地形的特徴から、およそ 3 方向のルートに大別される。一つは、半島北部の愛野地峡を経由して島原半島に進入するルートである。交通手段は自動車、バス、鉄道などがあり、主な経路地として長崎空港、長崎自動車道諫早インターチェンジ、JR 諫早駅などがある。

もう一つは、船舶により島原半島の北東部へアクセスするルートである。航路は、熊本港－島原港、長州港－多比良港（以上フェリー）、三池港－島原港（高速船）がある。三池－島原航路は旅客輸送のみであり、車両の乗船はできないためバス等への乗換が必須となる。

もう一つのルートもフェリー航路であり、熊本県天草市の鬼池港より南島原市南部の口之津港へアクセスする方法である。

公共交通機関で原城跡の直近にアクセスする場合、現在、島鉄バスが唯一の手段であり、「原城前」が最寄りのバス停である。

原城跡へのアクセスに関する主な経路、交通手段、目安の所要時間の関係については下の図表に示すとおりである。（表 2-1、図 2-8、図 2-9 参照）

表 2-1 アクセス経路・交通手段と所要時間（原城跡まで）

経由地	経路・交通手段	経由地からの所要時間	備考
長崎空港	バス	180 分	
	自動車 ※国道 251 号経由（90 分）、国道 389 号経由（120 分）	90～120 分	
諫早 I C	自動車 ※国道 57 号経由（70 分）、雲仙グリーンロード経由（90 分）	70～90 分	
JR 諫早駅	鉄道（50 分）諫早駅～島原駅 → バス（70 分）	120 分	
熊本港	フェリー（30 分／60 分）→ 島原港 → 自動車（40 分）／バス（60 分）	70 分/120 分	
長州港	フェリー（45 分）→ 多比良港 → 自動車（60 分）／バス（105 分）	105 分/150 分	
三池港	高速船（45 分）→ 島原港 → 自動車（40 分）／バス（60 分）	85 分/105 分	西鉄と連絡
鬼池港	フェリー（30 分）→ 口之津港 → 自動車／バス（15 分）	45 分	

※乗換に要する待ち時間は除く





図 2-8 南島原市へのアクセス図



图 2-9 南島原市の主要道路图

#### 4) 観光

南島原市は、千メートルを超える雲仙山麓から南へ広がる肥沃で豊かな地下水を含む大地を有し、日本最初の国立公園である雲仙天草国立公園と島原半島県立公園の一部となっており、キリスト教関連遺産をはじめ数多くの観光資源を有している。

島原半島地域は、世界遺産の地質版と言われている世界ジオパークネットワークに日本第1号で認定されるなど、雲仙普賢岳の火山を中心とした地質遺産がたくさんあり、地球の偉大さ、大自然の驚異、地球の歴史を感じることができる。市内には、俵石展望所、鮎婦の滝、谷水棚田、自然循環型社会をテーマにしたエコ・パーク論所原など、豊かな大自然を体感・学習できる環境や施設があり、さらに海岸線では前浜海水浴場、白浜海水浴場など海水浴やキャンプ、マリンスポーツ、イルカウォッチング、オルレなどのレジャーや温泉も楽しむことができる。

歴史的には日本におけるキリスト教の光と影を示す歴史遺産をはじめ、日本を代表する彫刻家である北村西望の生家に作品を展示した北村西望記念館など数多くの観光資源を有している。

また、市内の一般の居宅に泊まり、家族の一員となって過ごす農林漁業体験民泊、原城一揆まつり、ありえ浜んこら祭、かづさ花火大会、フェスティビタス・ナタリス、南島原 Food Expo、原城マラソン大会など、四季を通して、その土地の雰囲気だけではなく、来訪者が地域の人々や生活文化に触れることができる魅力あるイベントにも積極的に取り組んでいる。

島原・天草一揆の終焉の地として有名な原城跡は、平成30年7月4日に『長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産』の構成資産の一つとして世界文化遺産に登録され、近年、全国及び世界的にも注目を浴びている。(表2-2、図2-10参照)

表2-2 南島原市の主なイベント一覧

期日	イベント名	概要	場所
4月上旬	南島原市桜まつり	各種イベント・特産物の販売	口之津町・深江町
4月頃	原城一揆まつり	島原・天草一揆の犠牲者の追悼と原城跡を顕彰	南有馬町
4月下旬～ 5月上旬	自然と遊ぼう	100mのそうめん流し、アスレチック解放、バザー	有家町
7月頃	加津佐夏越祭	各種イベントを実施	加津佐町
7月下旬	マリンフェスタ in くちのつ	海を活用した夏のイベント	口之津町
7月下旬	西有家夏越祭	各種イベントを実施	西有家町
7月下旬	ありえ夏越祭	各種イベントを実施	有家町
8月頃	かづさ花火大会	花火大会	加津佐町
8月頃	活き生きサマーフェスタ in ふつ	各種イベント	布津町
8月中旬	ありえ浜んこら祭	特産品試食・販売、太鼓競演など	有家町
10月下旬	南島原 Food Expo	市内の特産品を一堂に集めた食のイベント	南島原市
10月・2月	ありえ蔵めぐり	古くから庄屋の町として栄えた有家の5つの蔵をまち歩き	有家町
11月上旬	みそ五郎まつり	各種イベント・特産品販売	西有家町

期日	イベント名	概要	場所
11月頃	深江産業まつり	各種イベント・特産品販売	深江町
12月頃	フェスティビタス・ナタリス	イルミネーション点灯、南蛮行列、各種イベント開催	北有馬町
2月下旬	南島原市原城マラソン大会	春の原城を走るマラソン大会	南有馬町
2月下旬～	南島原市セミナーヨ現代版画展	小学生から一般を対象とした版画公募展	南島原市
3月上旬	リメンバー3.11	東日本・熊本震災復興イベントで、ステージイベントや防災グッズの展示、特産品の販売など	西有家町

※島原振興局ホームページ「管内行事暦」から南島原市関係のものを抜粋し作成

## 5) 公共施設

南島原市の市役所庁舎や公民館、図書館等の主要な公共施設については、そのほとんどが国道251号線沿いの市街地内に立地している。観光施設等については、雲仙山麓に位置する一部の観光拠点を除き、そのほとんどが海岸沿いに分布している。主なものとしては、道の駅みずなし本陣ふかえ、大野木場砂防みらい館、土石流被災家屋保存公園、有馬キリシタン遺産記念館、口之津歴史民俗資料館などの公共施設等を有している。また、市では南島原市都市計画マスタープラン（平成25年3月）を策定し、広域交通ネットワークの強化、歴史や文化などの地域資源を活かした個性的で魅力あるまちの創出や拠点間ネットワークの連携強化などを掲げたまちづくりに取り組んでいる。

原城跡は、旧南有馬町の中心市街地に近い位置にあり、周辺は市南有馬庁舎、図書館、社会体育施設、集会施設などの公共施設が比較的集中している地域である。また、原城跡のガイダンス機能を担う有馬キリシタン遺産記念館があり、史跡の南北両端には、原城跡の歴史に縁のある浅間神社、八幡神社が祀られている。（図2-11参照）

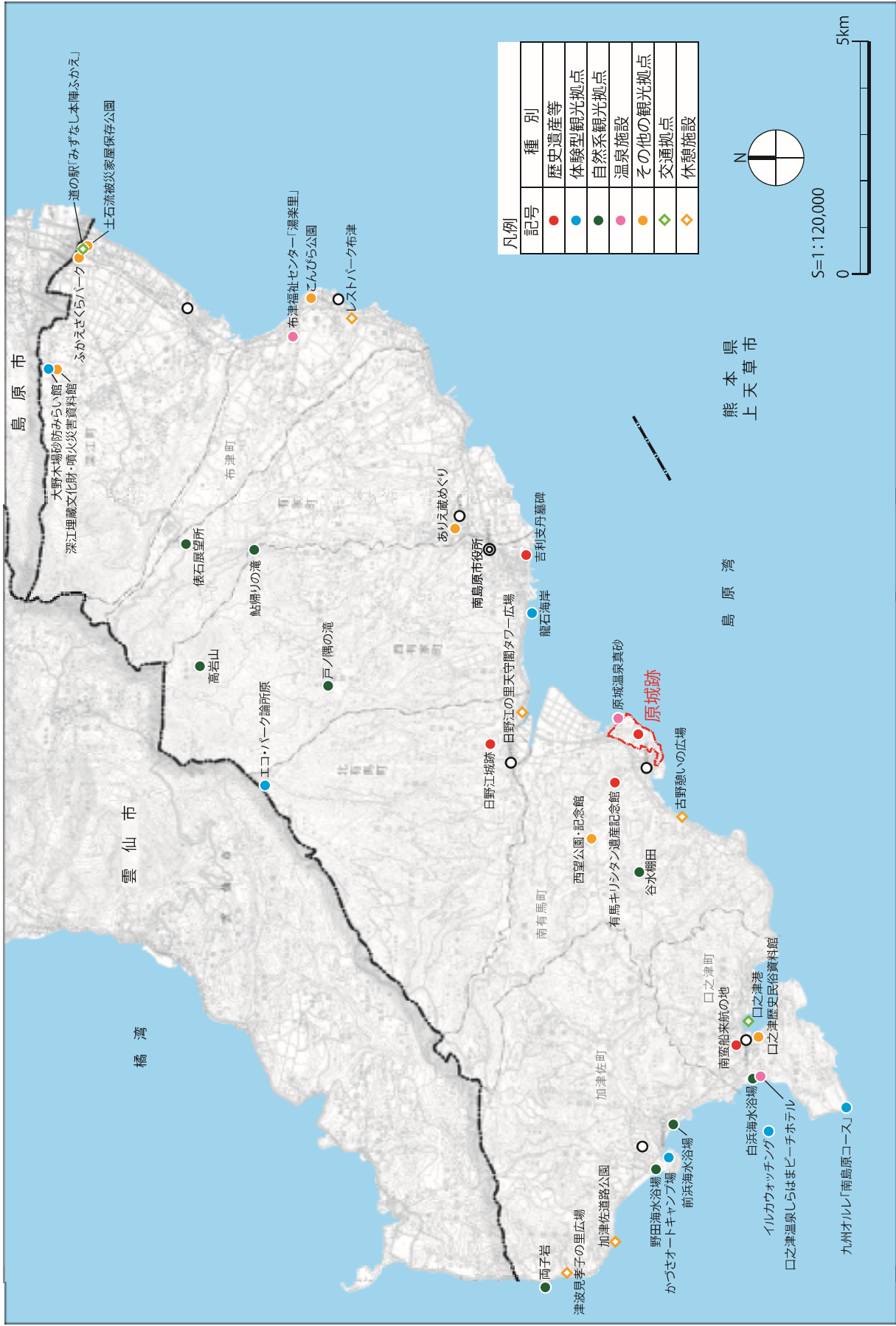


図 2-10 南島原市の観光資源分布図

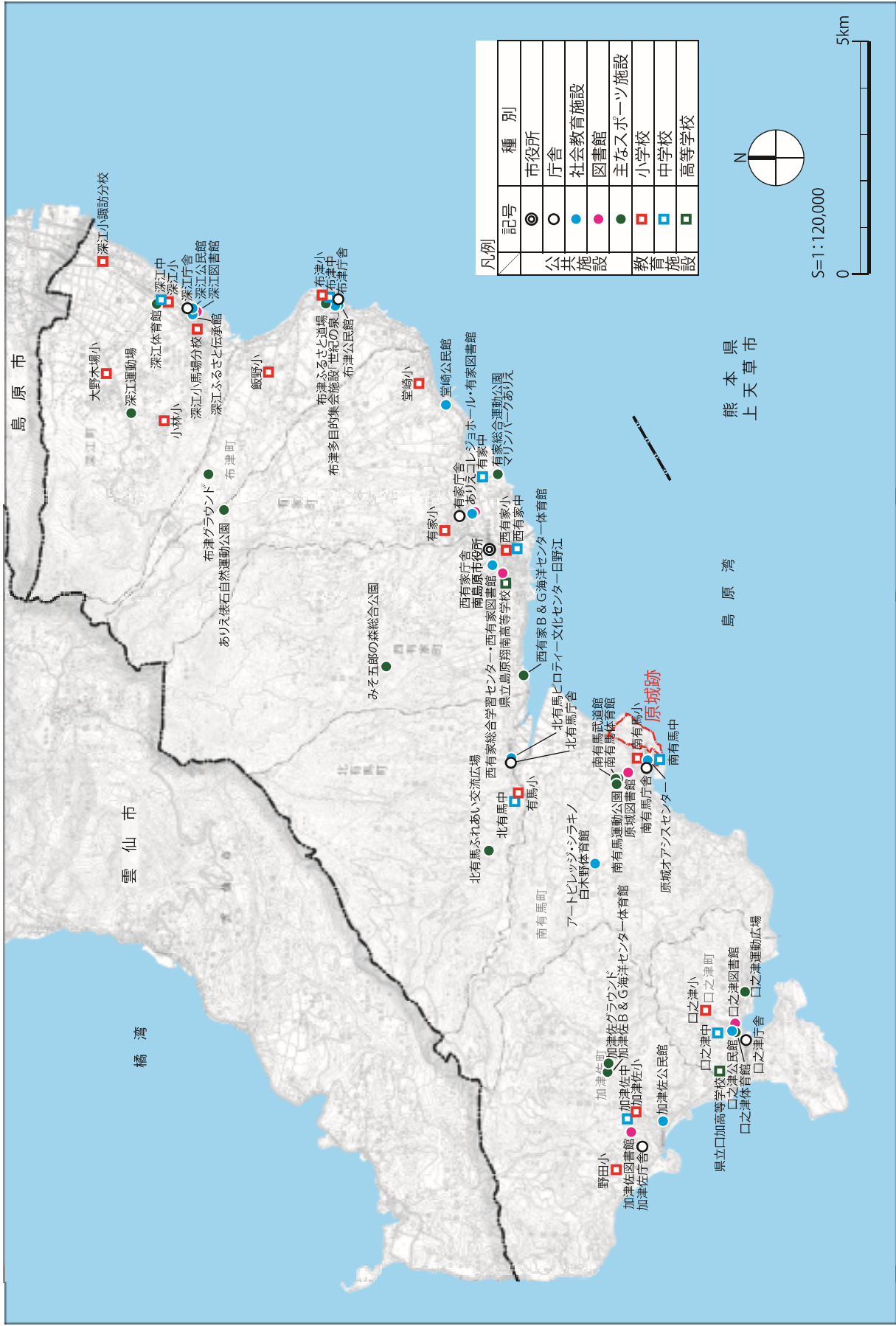


図 2-11 南島原市の公共施設分布図

## 6) 法規制 (65～68 頁参照 「第 7 節 指定地の状況」において詳述)

南島原市には、都市計画区域、農業振興地域・農用地区域、国立公園、県立公園、保安林、海岸保全区域、漁港区域などの指定と規制がある。

### ①都市計画区域（都市計画法）

都市計画区域は、有家町・西有家町・口之津町・加津佐町の 4 町の一部にあり、都市施設の位置、規模、構造などを定めている。

### ②農業振興地域・農用地区域（農地法・農業振興地域の整備に関する法律）

農業振興地域は、概ね口之津と加津佐の市街地及び南有馬の市街地、並びに雲仙天草国立公園を除く市全体にわたって広く指定されている。また農用地は市内に広く指定されている。

### ③国立公園（自然公園法）

雲仙山系に雲仙天草国立公園があり、特別保護地区から普通地区まで各種の規制がかかっている。南島原市域には、野岳付近が特別保護地区、矢岳付近が第 1 種特別地域、高岩山と論所原付近が第 2 種特別地域に指定されており、さらにそれらの周辺が第 3 種特別地域と普通地域に指定されている。

### ④県立公園（自然公園法及び長崎県立自然公園条例）

島原半島県立公園が布津、西有家、北有馬、南有馬、口之津、加津佐に分散して指定されている。指定箇所としては、布津の大崎鼻付近、西有家の観音寺付近、北有馬の原山支石墓群付近と日野江城跡、南有馬の原城跡、口之津の早崎名付近、加津佐の愛宕山、岩戸山、津波見名付近などがある。

### ⑤保安林（森林法）

保安林は、主に雲仙山系の広い範囲で指定されている。南島原市内においての種類は、口之津、西有家、深江に水源かん養保安林、全域に土砂流出防備、有家、布津を除く全域に土砂崩壊防備、加津佐、口之津、有家、布津に防風林、北有馬に落石防止、北有馬、西有家に干害防備保安、加津佐、南有馬に魚つき林、口之津には、航行目標林、保健林、風致林がある。

### ⑥海岸保全区域（海岸法）

海岸保全区域は、布津の潮入崎、有家の鼻崎、南有馬の原城跡と有馬干拓地、口之津の早崎名、加津佐の津波見名などの海岸線に指定されている。

### ⑦漁港区域

漁港区域は、浦田漁港と南有馬漁港の海域及び関連地に指定されている。

## 第 3 節 南島原市の歴史的環境

### 1) 古代以前

島原半島南東部（現在の南島原市周辺）には、先史時代の著名な遺跡として、山ノ寺梶木遺跡や国指定史跡の原山支石墓群などが存在する。どちらも縄文時代から弥生時代への過渡期の遺跡で、刻目突帯文を施す特徴的な土器群が出土したことなどが知られている。

原城跡が、立地する有馬川流域には、北岡金比羅祀遺跡、今福遺跡、浦田遺跡など弥生時代の遺跡が多く存在する。このうち今福遺跡では、環濠や石包丁が検出されており、弥生時代中期から後期にかけてこの地域の中心集落であったと考えられている。原城跡の史跡範囲内

にも先史時代・原史時代の遺跡は存在しており、原城跡西側の仕寄場周辺には築山遺跡（縄文時代）が、北側の浅間神社周辺には浦田観音東側遺跡（弥生時代）が所在する（図 2-13）。

古墳時代の遺跡は少ない。島原半島の古墳は半島の北部に集中する傾向があり、原城跡がある南部には少ない。南島原市内では、天ヶ瀬古墳など後期～終末頃の小規模な円墳が僅かに残っている。

大和政権の影響力が地方に及ぶ時代になると、島原半島を中心とした地域は最終的に肥前国高来郡としてその支配体制下に組み込まれる。「高来」という名称は、景行天皇が九州遠征の時、大野宿禰という者を島原半島へ使いに出した際にそれを出迎えた高来津座（たかくつくら）という者の名に由来する。

10 世紀前半、肥前国には 6 ヶ所の官牧が設置されており、そのうちの 하나가現在の口之津町早崎地区にあった。「早崎牛牧」で飼育された牛は 4・5 歳になると大宰府に納入された。

時代が下ると、島原半島には高来有間庄（現在の南島原市北有馬町、南有馬町）をはじめとし、いくつかの小荘園が成立する。

## 2) 中世

中世初期の島原半島には小規模な勢力の領主が分立しており、のちに原城を築城する有馬氏も当初はそうした一領主であったと考えられている。

鎌倉時代の有馬氏の動向について、寛元 4 年（1246）に現在の雲仙市南串山町付近に所領を有していた惣地頭の越中氏と争論をおこしたことが知られている。また、宝治元年（1247）には有馬氏当主の左衛門尉平朝澄が、子の深江入道蓮忍へ深江浦地頭職を譲った際の譲状が深江文書に残っている。

南北朝時代、有馬氏をはじめとする島原半島内の領主の多くは南朝方につき菊池氏との関係を強くもち、その結果、永徳元年（1381）に九州探題今川了俊の侵攻をうけることとなる。了俊はこの戦いで現在の西有家町に所在する大垣城・大浦城などを攻め有馬氏を降した。

有馬氏が勢力を伸張させるのは室町時代中頃、8 代貴純のころからである。貴純は周辺領主の被官化を推し進め、島原半島を中心とした地域における勢力基盤の確立につとめた。10 代晴純はその勢力をさらに拡大し、高来・藤津・杵島・三根・神崎・佐嘉の 6 郡を幕下におさめた。晴純には 5 人の男子がおり、二男以下は大村家・千々石家・波多家（松浦家一族）・天草志岐家の養子とするなど、晴純は肥前国周辺の諸家に対し強い政治的影響力を有していた。

しかし、晴純が隠居したのち弘治年間（1555～1558）のころから龍造寺氏の台頭により有馬氏の勢力は衰退しはじめる。永禄 5 年（1564）には 11 代義貞が丹坂峠の戦で龍造寺隆信に敗れたことで重臣らの離反が相次いだ。

一方で義貞の代は有馬領内で南蛮貿易がはじまった時期でもある。永禄 5 年（1564）に大村家の養子となっていた晴純の二男、大村純忠は横瀬浦にポルトガル船を受け入れ、自身もキリスト教に入信する。有馬領内においても、1567 年から 1582 年にかけて島原半島南端の口之津港にポルトガル船が来航している。またキリスト教の布教も許可され、以降、有馬領内では武士・庶民の階級を問わずキリスト教が浸透していくこととなる。天正 7 年（1579）7 月には東インド巡察師ヴァリニャーノが口之津に上陸、日本人司祭の育成を目的としたセミナリヨやコ



レジヨといった教育機関を設立する。天正10年(1582)には、有馬のセミナリヨの在校生から選ばれた天正遣欧少年使節が日本を出発し、ローマ教皇との面会を果たす。

天正12年(1584)、13代晴信は島津氏と連合し、沖田畷の戦いにおいて龍造寺隆信を撃破した。天正15年(1587)の豊臣秀吉の九州入りに際しては、島津と縁を切り豊臣勢に加わったことで本領を安堵された。

豊臣政権のもとで晴信は小西行長らと共に第一軍として朝鮮出兵に参戦、おそらくこの時に倭城での戦いなどを通して織豊系城郭の技術に触れたと思われる。原城跡本丸では、発掘調査によって、複数回の折れを伴う枅形虎口や、高石垣、礎石など織豊期の城郭に特徴的な遺構が確認されている。そのため本丸については、文献史料の記述も踏まえると慶長4年(1599)から慶長9年の間(1604)に晴信によって手が加わったものと考えられている。

### 3) 近世

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いで晴信は東軍に属し、加藤清正らと共に小西行長の宇土城攻めに参加した。このことが評価され有馬氏は近世大名となる。しかし慶長17年(1612)の岡本大八事件によって晴信は失脚、有馬家の家督を継いだ14代直純は慶長19年(1614)に日向延岡へ転封となり、有馬領は一時天領となる。

元和元年(1615)には一国一城令が発せられ、元和2年(1616)に新しく領主となった松倉重政は島原へ居城を移した。これに伴って原城は、日野江城と共に廃城となった。島原城の築城にあたって、松倉氏は、領民へ過剰な負担を強いたうえ、多くの領民が信仰していたキリスト教の弾圧を徹底的に行ったことから、領民の不満は高まった。また、相次ぐ飢饉に対し、松倉氏が対処を怠ったことから、寛永14年(1637)10月、島原・天草一揆がおこった。

天草四郎時貞を総大将とする一揆勢2万数千人は、島原城を攻めるが落とさきれず当時廃城となっていた原城に籠城し、板倉重昌率いる幕府軍約12万人がそれを囲むように布陣した。寛永15年(1638)1月に幕府軍が総攻撃をかけたが失敗し、総大将の重昌が討ち死にした。重昌に代わって幕府軍の総大将となった老中松平信綱は、一揆勢の食糧が尽きつつあることを察知し、兵糧攻めへと原城攻略の方針を転換した。しびれを切らした一揆勢は、2月21日に夜襲による反撃を試みたが失敗した。2月27日と28日に再び幕府軍が総攻撃を行い、これによって一揆は終結した。

一揆後、原城と付近一帯は無人地帯となったが、松倉氏のあとに島原藩主となった高力忠房は、各地から移民を奨励して原城とその周辺地域に住まわせ積極的に復興を推進した。また鈴木重成の供養碑をはじめとした一揆の供養碑などが近世を通して城域内に複数建てられた。

### 4) 近現代

明治4年(1871)の廃藩置県により島原藩は廃止され島原県が置かれるが、同年中に廃止され長崎県に編入された。明治22年(1889)には市町村制施行により島原半島は2町28村となる。このとき現在の南島原市にあたる地域には深江・布津・東有家・堂崎・西有家・北有馬・南有馬・口之津・加津佐の9村が成立した。昭和2年から昭和44年にかけてこの9村は合併を経つつ町制移行し深江・布津・有家・西有家・北有馬・南有馬・口之津・加津佐の8町となる。

平成 18 年 3 月 31 日には 8 町の対等合併により南島原市が誕生、現在に至っている。

原城跡については、大正 15 年（1926）には観光振興を目的とし「原城跡案内図絵」が作成販売された。昭和 11 年（1936）には、当時の南有馬町から史蹟の指定申請が地元の同意書を添えて文部省へと提出され、昭和 13 年（1938）に「史蹟原城址」として指定された。

## 5) 指定文化財

文化財としては、本計画の対象である原城跡のほかに、国史跡日野江城跡、吉利支丹墓碑、原山支石墓群や国特別名勝の温泉岳、国天然記念物の岩戸山樹叢などがある。また、県・市指定を含めるとキリシタン墓碑が非常に多く、市全域に分布している。（表 2-3、図 2-12 参照）

表 2-3 南島原市の指定文化財一覧

令和 2 年 1 月現在

番号	区分	種 別	文化財の名称	小計(件数)			
1	国指定	特別名勝	温泉岳（文化財の一部が南島原市に所在）	1	8		
2		史 跡	原城跡	4			
3			日野江城跡				
4			吉利支丹墓碑				
5			原山支石墓群（第 2 支石墓群、第 3 支石墓群）				
6		天然記念物	岩戸山樹叢	3			
7			野岳いぬつけ群落（文化財の一部が南島原市に所在）				
8			普賢岳紅葉樹林（文化財の一部が南島原市に所在）				
9	県指定	史 跡	加津佐町砂原のキリシタン墓碑	15	18		
10			加津佐町須崎のキリシタン墓碑				
11			口之津町白浜のキリシタン墓碑				
12			南有馬町吉川のキリシタン墓碑				
13			北有馬町谷川のキリシタン墓碑				
14			北有馬町西正寺のキリシタン墓碑				
15			西有家町里坊のキリシタン墓碑				
16			有家町尾上のキリシタン墓碑				
17			有家町力野のキリシタン墓碑				
18			有家町小川のキリシタン墓碑				
19			有家町中須川のキリシタン墓碑				
20			布津町キリシタン墓碑群				
21			円通寺門礎石				
22			勤皇大智禪師大梅の塔				
23			南蛮船来航の地				
24			有形文化財			旧長崎税関口之津支署庁舎	2
25						有馬の石橋群 5 橋	
26			天然記念物			深江町諏訪神社の社叢	1

番号	区分	種 別	文化財の名称	小計(件数)			
27	市指定	史 跡	西鬼塚石棺群	2	37		
28			天ヶ瀬古墳				
29		有形文化財	北有馬町内石橋群	31			
30			茸山大菩薩宝篋印塔				
31			飯野眼鏡橋				
32			流死菩提供養塔（布津）				
33			殿様道路の石畳				
34			流死菩提供養塔（南有馬）				
35			井出口キリシタン墓碑群				
36			山ノ寺宝篋印塔				
37			桜馬場キリシタン墓碑群				
38			中山キリシタン墓碑群				
39			久保キリシタン墓碑				
40			平野キリシタン墓碑				
41			長田キリシタン墓碑				
42			陣之内キリシタン墓碑群				
43			堀之内キリシタン墓碑				
44			四面宮石造物群				
45			祥岳禎公禪師板碑				
46			慈恩寺キリシタン墓碑群				
47			おさんじょうキリシタン墓碑群				
48			見岳キリシタン墓碑群				
49			上見岳キリシタン墓碑群				
50			須川キリシタン墓碑群				
51			下観音寺五輪塔群				
52			千代万代の塔				
53			流死菩提供養塔（西有家）				
54			今福キリシタン墓碑				
55			古園宝篋印塔				
56			島原の乱供養塔				
57			唐人常夜灯				
58			山田右衛門作の供養塔				
59			山口玉泉寺仁王像（阿形像と吽形像）				
60			天然記念物			専念寺の槇の木	4
61						あこう群落	
62		高岩神社イヌマキ					
63		龍石海岸露頭					
計				63	件		

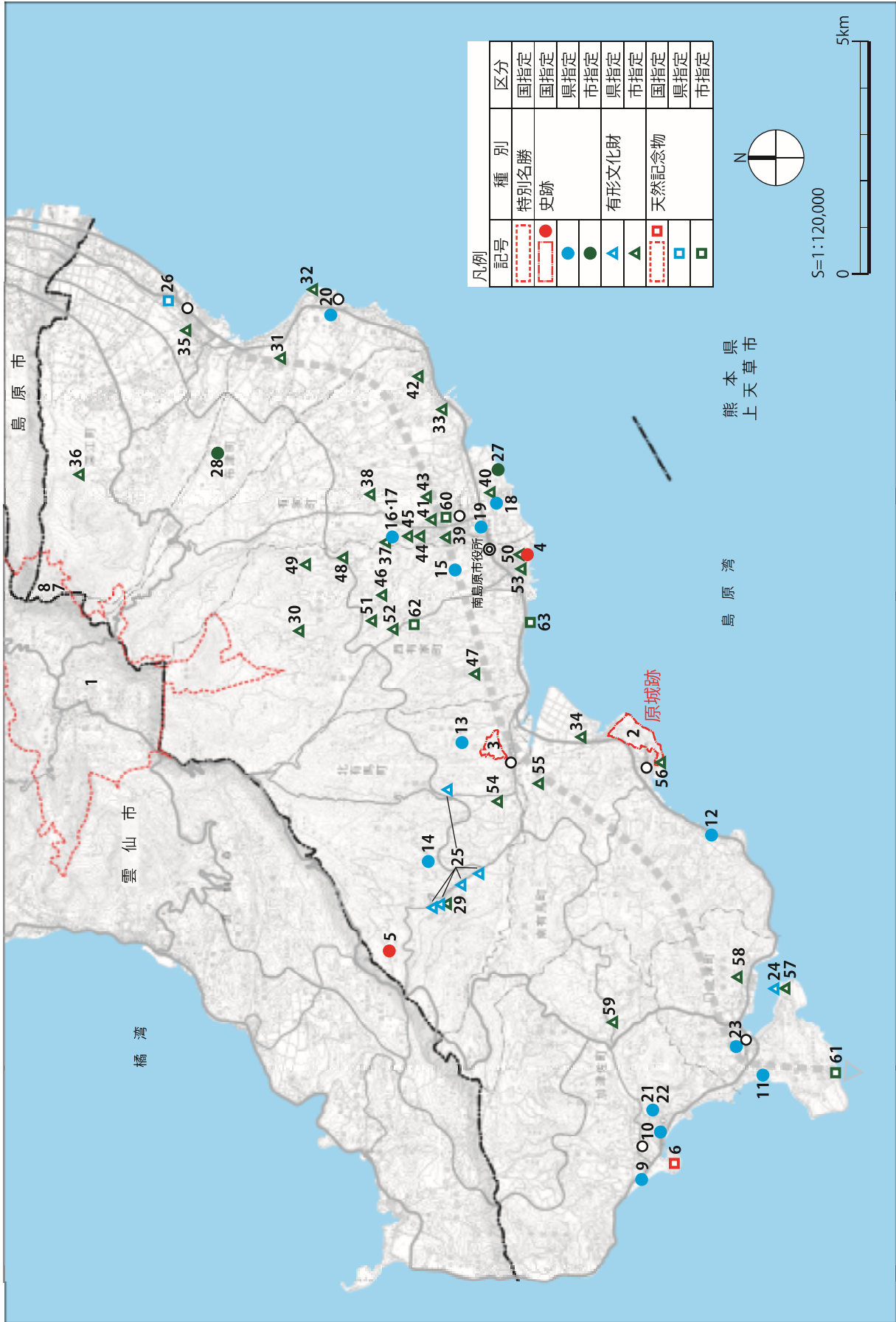


图 2-12 南島原市の指定文化財分布图



図 2-13 原城跡周辺の遺跡分布図

## 第4節 原城跡の立地・構造・歴史

原城跡は島原半島南部に残る肥前有馬氏の居城跡である。城は、有明海に突き出した南北約1200m、東西は最大で400mほどの広大な丘陵上に築かれた平山城であり、曲輪は、丘陵全体を生かす形で、本丸、二ノ丸、三ノ丸、鳩山出丸、天草丸が分散するように展開し、群郭型と称される縄張り構造となっている。城の最高所は本丸や鳩山出丸付近で標高30m余りである。

これは原城の本城跡とされる日野江城跡（国史跡／南島原市北有馬町）を超える大きさであり、長崎県下で築かれた中近世城郭の中で最大級の規模である。

原城の築城時期について、はっきりとした年代は判明していないが、全体的な構造としては戦国期の城郭の特徴を持ち、原城跡の出土遺物に16世紀後半ごろの遺物も散見されることから、この頃には日野江城の支城として利用されていたと考えられる。

このように、海に面して大規模な城を築いた背景について、有馬氏が南蛮貿易により経済力を高めた時期と重なること、また原城跡の位置が、有明海の出入り口にあたる早崎瀬戸に近く、海上交通の要衝に選地し、海上監視や航行する船からの見え方などを意識した可能性が考えられる（図2-14参照）。



図2-14 原城跡の立地

なお原城跡の本丸は、他の曲輪が全て土造りであるのに対し、唯一石垣を備えた構造であり、礎石建物、瓦、天守台など、いわゆる織豊系城郭としての特徴が確認されている。つまり原城は、戦国期の城郭構造を母体としたうえで、織豊系城郭の特徴を持つ本丸が共存している城郭である。この本丸の築城については、五野井隆史によるイエズス会の記録の分析から、慶長4年から同9年ごろ（1599～1604）に行われたと考えられている。13代有馬晴信の治世にあたる。

晴信も参陣した豊臣秀吉による朝鮮出兵は、本丸築城開始の前年にあたる慶長3年（1598）、秀吉の病死により終結しており、帰領した晴信が、出兵の際に得た肥前名護屋城などの築城技術を原城の本丸に導入した状況と捉えられる。

後述の島原・天草一揆の様子を描いた絵図を参考として、原城の構造をもう少し詳しく見ておく（写真2-③～⑩）。

絵図に見られる原城の周囲の状況について、東側と南側は現在と同じく海に面している。西側は現在陸化しているが、絵図には「田」「沼」「塩濱」などが見られ、湿地帯が広がっていたことが分かる。また、丘陵の南北両端には堀切を設けることで、城域と外部との遮断が図られている（図2-15、図2-16参照）。自然地形を存分に生かした「天然の要害」と呼ぶにふさわしい縄張りプランであり、その防御性の高さは、後に島原・天草一揆の実戦において証明されている。

城の入口にあたる大手は、城の北東、三ノ丸に設けられており、内柵形の出入口として描かれている。大手を日上口（ひのえぐち）と記す絵図もあるが、北にある日野江城方面を向くことに由来すると考えられる（図2-17参照）。このほか、大江口など城の各所に城戸の表現が見



図 2-15 三ノ丸にみられる堀切の表現 (左：写真 2-④より／右：写真 2-⑧より)

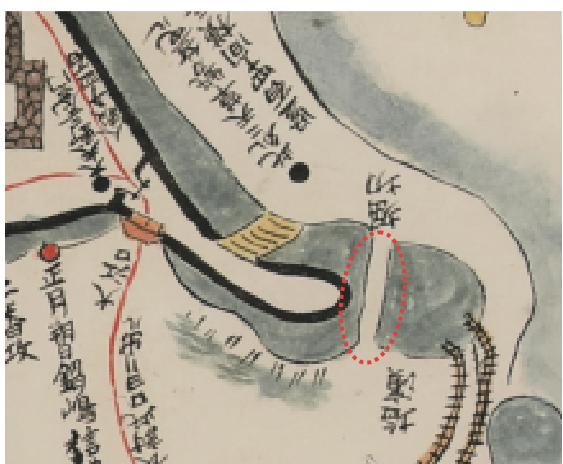


図 2-16 天草丸にみられる堀切の表現 (左：写真 2-④より／右：写真 2-⑤より)

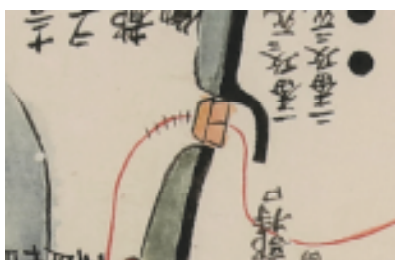


図 2-17 内柵形の大手口 (左：写真 2-④より／中：写真 2-⑤より／右：写真 2-⑥より)

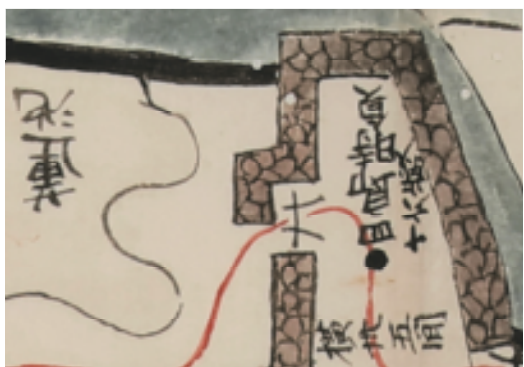


図 2-18 外柵形として描かれた本丸池尻口 (左：写真 2-④より／右：写真 2-⑥より)

られる。

本丸に目を向けると、西側に天守台を設け、北西側に腰曲輪や巨大な虎口空間が付帯するなど、現在見ることのできる本丸の姿と概ね一致している。写真 2-③を見ると、現在も残る空堀や、現在は低くなり 3～4 段しか残っていない虎口の雁木が、一揆の頃には十分に残っていた様子がうかがえる。

なお、本丸東側にある搦手の池尻口については、外柵形虎口として描かれている場合もあれば（図 2-18）、写真 2-③のように内柵形虎口として描くものもある。しかし、後述の発掘調査によって検出された池尻口は平入虎口の構造であり、経緯は不明であるが、特徴的な相違点として認められる。

さて有馬晴信の治世において、一定の完成を見たと考えられる原城であるが、晴信は慶長 14 年(1609)に発生した岡本大八事件という疑獄事件により、3 年後の慶長 17 年(1612)に甲斐国へ流罪となった後、生涯を閉じている。晴信の嫡男である直純は、徳川家康に近い関係にあったことから連座を免れ、所領を継いで日野江藩主となったが、慶長 19 年(1614)には日向延岡へ転封となったため、有馬領は一時天領となった。

元和 2 年(1616)に有馬氏に代わって新しく領主となった松倉氏は島原へ居城を移した。前年に発せられた一国一城令を受け、このとき原城は、日野江城とともに廃城となった。島原城の築城にあたって、松倉氏は、領民へ過剰な負担を強いたうえ、多くの領民が信仰していたキリスト教の弾圧を徹底的に行ったことから、領民の不満は高まった。また、相次ぐ飢饉に対し、松倉氏が対処を怠ったことから、寛永 14 年(1637)10 月、島原・天草一揆がおこった。

天草四郎時貞を総大将とする一揆勢 2 万数千人は、島原城を攻めるが落とさず、当時廃城となっていた原城に籠城した。鎮圧のため幕府は板倉重昌を上使として派遣し、九州の諸大名などからなる軍勢によって、原城を取り囲むように布陣した。幕府の軍勢は最終的に 12 万もの大軍になっている。寛永 15 年(1638)1 月 1 日に幕府軍が総攻撃をかけたが失敗し、総大将の重昌が討ち死にした。既に第二次上使として派遣されていた老中松平信綱は、重昌の死からほどなく着陣し、幕府方の軍勢の指揮にあたった。

信綱の着陣後の布陣状況は多くの絵図から知ることが出来、ここではその概要を述べておく。幕府の軍勢は、原城の西側に広がる丘陵地に陣を構えており、信綱の本陣は原城の北西奥に位置する。本陣の後方に細川越中守、本陣より南側は、北から立花飛騨守、松倉長門守、鍋島信濃守、寺沢兵庫守、黒田甲斐守などの諸大名が前線寄りに展開し、やや後方に水野日向守、小笠原信濃守、かつての藩主であった有馬などが陣を構えている。陣が設けられた丘陵先端付近には、城内の様子をうかがうための井楼が多く設けられたようである。

また、原城と陣地の湿地帯には、北から細川、立花、松倉、有馬玄番、鍋島、寺沢などの仕寄が築かれ、原城北東の海上に細川番船、南海上には黒田番船が展開するなど、圧倒的な軍勢による原城包囲網が敷かれていた。

一揆勢の状況は、村単位もしくは天草勢など、出身地域を単位として、曲輪の守備にあたったようである。

さて、信綱は着陣後ほどなく一揆勢の食糧が尽きつつあることを察知し、兵糧攻めへと原城攻略の方針を転換した。追い詰められた一揆勢は、2 月 21 日に夜襲による戦況の打開を試みた



が失敗した。2月27日と28日に再び幕府軍が総攻撃を行い、これによって一揆は終結した。

一揆後、原城と付近一帯は無人地帯となったが、松倉氏のあとに島原藩主となった高力忠房は、各地から移民を奨励して原城とその周辺地域に住まわせ積極的に復興を推進した。また鈴木重成の供養碑をはじめとした一揆の供養碑などが近世を通して城域内に複数建てられた。

近代になり、大正15年(1926)には観光のために「原城跡案内図絵」が作成販売された。昭和11年(1936)には、当時の南有馬町から史蹟の指定申請が地元の同意書を添えて文部省へと提出され、昭和13年(1938)に「史蹟原城址」として指定された。

戦後まもなくの混乱期には、道路や農地の開発によって原城跡の遺構が損傷することもあったが、現在は世界遺産の構成資産となったこともあり、連日多くの見学者が訪れている。(表2-4、表2-5参照)



写真2-③ 有馬城攻図 天保11年(1840)・本丸部分拡大／キャプション加筆 ((公財)永青文庫所蔵)



写真 2-4 肥前国高来郡有馬浦原城攻圖（大垣市立図書館所蔵）



写真 2-⑤ 原城陣図（名古屋市蓬左文庫所蔵）



写真 2-⑥ 原城攻撃図（東京国立博物館所蔵）



写真 2-⑦ 島原合戦図（東京大学史料編纂所所蔵）



写真 2-⑧ 原城攻囲図 寛文 8 年 (1668) (東京大学史料編纂所所蔵 模写)

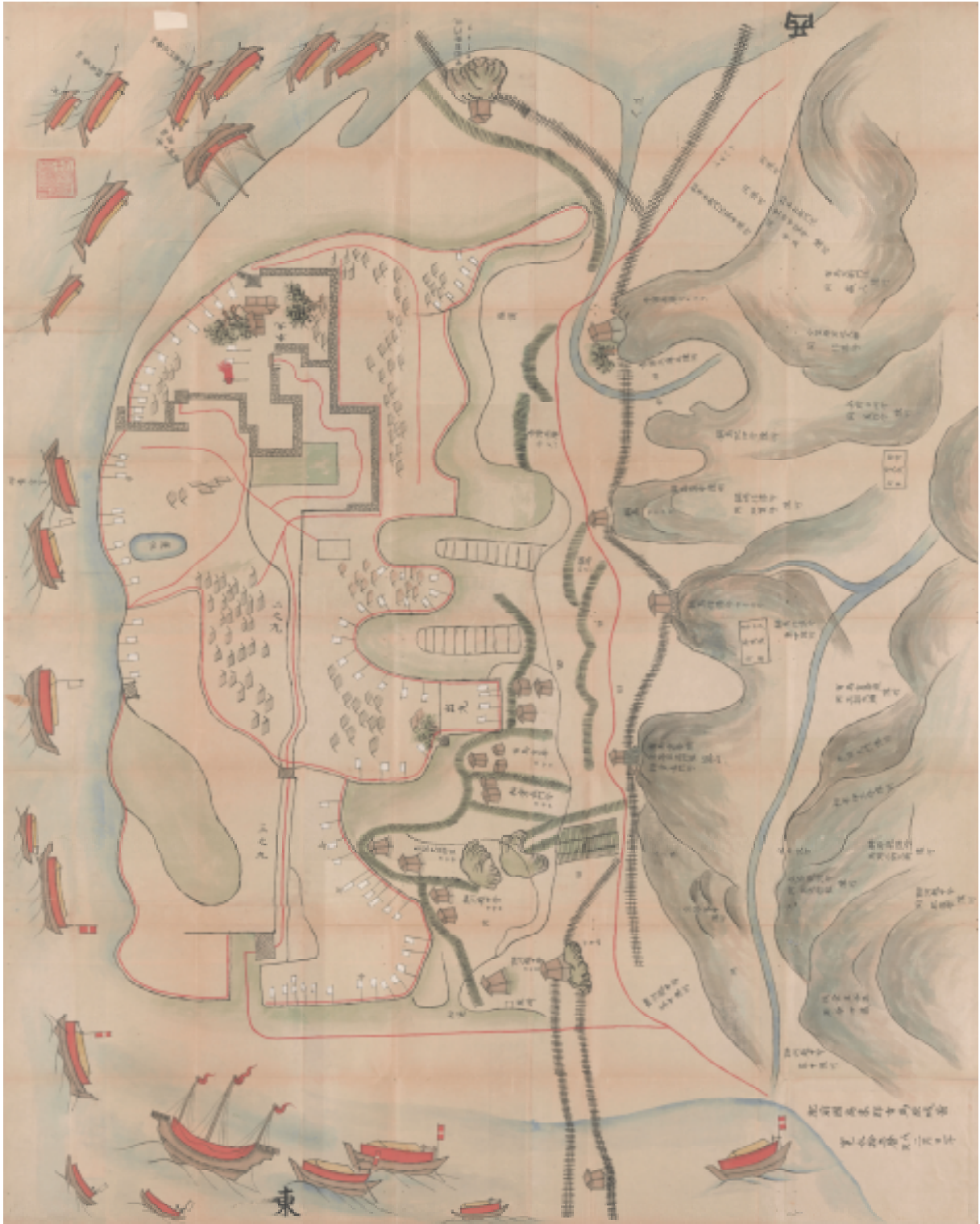


写真 2-⑨ 肥前国高来郡有馬原城図 寛永 15 年 (1638) (国立公文書館内閣文庫所蔵)



写真 2-⑩ 古戦古城之図（肥前國原古城ノ図）天保 7 年（1836）（国立公文書館内閣文庫所蔵）



表 2-4 原城関連歴史年表

年 代		事 項
1599~1604	慶長 4~9	この頃、13代有馬晴信が原城を築城する。(推定)
1612	慶長 17	有馬晴信、岡本大八事件で斬首となる。 14代有馬直純が家督相続。キリシタンを弾圧する。
1614	慶長 19	有馬直純、日向延岡へ転封となる。当地での有馬氏支配が終わる。
1615	元和元	島原藩一時的に天領となる。一国一城令発布される。
1616	元和 2	松倉重政、島原へ入封。居城を島原へ移し、原城と日野江城は廃城となる。キリシタンへの弾圧、激しくなる。
1618	元和 4	松倉重政、島原城の築城に着手。
1631	寛永 8	松倉勝家、第2代島原領主となる。
1637	寛永 14	10月に島原・天草一揆が起こる。
1638	寛永 15	島原・天草一揆鎮圧される。(島原・天草一揆の詳細については下表参照) 松倉勝家、改易され、苛政による領内の一揆蜂起の罪により斬首となる。 高力忠房、島原へ入封する。農村復興のため他領から農民を招き入れる。
1648	慶安元	天草代官の鈴木重成が「乱供養碑」建立する。
1699	寛文 9	高力氏改易となり、代わって松平忠房が島原へ入封する。
1749	寛延 2	松平氏転封となり、代わって戸田氏が島原へ入封する。
1766	明和 3	有馬村願心寺住職と庄屋乙名が骨カミ地蔵を建立する。
1786	天明 6	因幡銃隊長「佐分利九之丞の副碑」を建立する。
1798	寛政 10	島原藩上席家老板倉八右衛門が「板倉重昌の碑」を建立する。
1867	明治 2	島原藩主松平氏は、島原藩知事となる。
1924	大正 15	この頃、原城跡が観光に利用されるようになる。
1931	昭和 6	浦田下町~大手口まで原城跡遺道道路として改修される。
1932	昭和 7	八幡神社~原城本丸跡までの道路の拡幅が行われる。
1938	昭和 13	「史蹟原城址」として指定される。
1956	昭和 31	原城循環道路が完成する。
1957	昭和 32	原城跡顕彰碑を建立する。
1965~1967	昭和 40~42	史蹟原城跡やその周辺でも農業構造改善事業の導入や住宅開発が進む。
2006	平成 18	深江、布津、有家、西有家、北有馬、南有馬、口之津、加津佐の各町が合併し、南島原市となる。

表 2-5 島原・天草一揆の経過

<p>寛永 14 年（1637）6 月頃</p>
<p>島原領内で西の雲が赤く焦がれ、火事のように見える現象や、桜の狂い咲き、数千匹の蛙の共食い、山犬のかみ合いなどの天変地異の現象が見られる。同時期に小西行長の元家臣であった大矢野松右衛門ら 5 名は、深江辺りをまわり、25 年前に国外追放された宣教師が予言したことが起きているので、キリシタンに立ち帰るように勧めてまわる。</p> <p>10 日：有家の庄屋、甚右衛門宅に、島原・南目の各村の庄屋が集合。</p> <p>14 日：島原・天草の代表、湯島で談合する。</p>
<p>寛永 14 年（1637）10 月</p>
<p>15 日：加津佐の寿庵により、「この廻文を村々の庄屋にまわし、庄屋は寿庵のもとに集まること。日本全国にわたってキリシタンにならないとキリストが再臨し最後の審判がある。異教徒でも元キリシタンでも早くキリシタンになること」といった内容の廻文がまわる。</p> <p>島原領内の転びキリシタンが立ち帰りはじめる。</p> <p>24 日：有馬村でキリスト教を棄教したキリシタン農民が再び信者となり、なかでも三吉と角内という百姓が集会を開いた。林小左衛門は足軽 20 名で、三吉・角内の女子ども 15 名を捕縛した。</p> <p>25 日：有馬の農民が開いた集会に、有馬村の代官、林兵左衛門が押し入り、これに怒った村人により殺害される。もう一人の代官、本間九郎左衛門は、同村を立ち退く。千々石村・串山の代官が、小浜村で一揆勢に襲われ殺害される。島原北部の庄屋・農民は藩方に協力する。</p> <p>26 日：一揆勢は、村々の神社仏閣などを焼き払い、仏僧を殺害し、島原城を目指し進軍する。藩は、岡本新兵衛と多賀主水を大将とした鎮圧軍で制圧（深江合戦）。島原城へ引き揚げたところを見計い、一揆勢が島原城下町へ火を放つ。</p> <p>有馬での騒動を聞き天草でも一揆が起こる。（天草四郎が島原の一揆へ加勢をしたといわれている。）</p> <p>28 日：島原一揆勢、有馬（原城跡）に籠る。</p> <p>29 日：天草大矢野にて、一揆が起こる。</p> <p>30 日：天草岩屋泊村の農民 73 名がキリシタンへの立ち帰りを拒否し、三角へ避難する。</p> <p>天草四郎の姉婿渡辺小左衛門ら 6 名、天草四郎の母が細川領内で捕らわれる。</p>
<p>寛永 14 年（1637）11 月</p>
<p>9 日：幕府、島原・天草一揆の勃発を知る。協議の結果、上使として板倉重昌、副使石谷十蔵が任命される。江戸にいた松倉勝家にも領地に戻るよう命令が下る。</p> <p>10 日：板倉重昌、江戸を出発する。</p> <p>12 日：幕府、天草でも一揆が蜂起し、唐津藩富岡城代の藩兵が劣勢にあるとの報告を受ける。一揆勢は天草楠甫へ上陸し、村々に放火後天草上津浦に集結。</p> <p>これ以後、一揆と幕府側の間で矢文のやりとりが始まる。</p> <p>13 日：一揆勢の船が天草上津浦へ行くのが目撃される。</p> <p>14 日：天草の上島にて唐津勢と一揆勢が合戦。唐津勢敗退し、富岡城代三宅藤兵衛、本渡にて討死。</p> <p>16 日：板倉重昌、細川藩に対して、島原加勢と天草出兵を命じる。高瀬（玉名市）にて隣接諸大名の家老が集まり、対策会議開かれる。</p>

寛永14年(1637)11月

17日：板倉重昌、伏見を出発する。  
19日：富岡城、一揆勢に包囲される。  
22日：一揆勢は、再度富岡城を包囲攻略するが、失敗し引き上げる。  
23日：島原からの一揆勢は軍船で天草を退散。天草四郎は島原勢の人数を率いて口之津へ、甚兵衛を大将とする天草の一揆は上津浦へ引き返す。  
24日：松倉勝家、島原へ入る。  
26日：板倉重昌、小倉に到着。  
27日：幕府は第2の上使として松平信綱、副使に戸田氏鉄を任命する。(戦後処理と守備兵問題にあたるため)  
25日～翌1日まで大矢野、上津浦のキリシタン達は、島原へ移動。

寛永14年(1637)12月

1日：板倉重昌、肥後国高瀬(玉名市)に到着。島原の一揆勢は村々の飯米を原城内に運び入れる。また口之津にあった藩の倉庫を襲って奪った蔵米5000石、鉄砲500丁、弾薬なども原城へ運び入れ、原城に集結して籠城の準備にかかる。  
3日：天草四郎時貞、原城に入る。松平信綱兵1,300人同心与力200余人江戸を出発。(途中、近江より甲賀の忍びを引率。)  
5日：板倉重昌、島原城に入る。  
6日：板倉重昌、諸藩(鍋島、有馬(久留米)、立花)を率いて原城に向かう。  
8日：天草四郎の父、甚兵衛ら一揆勢、上津浦を出て原城に向かう。  
10日：板倉重昌と長崎奉行榊原飛騨守5万余人により、一揆勢に向けて第1回の攻撃を開始するが敗北。  
20日：幕府軍、2度目の総攻撃を行うが、失敗。  
27日：松平信綱、下関に到着。

寛永15年(1638)1月

1日：板倉重昌、総攻撃を開始。幕府軍大敗北に終わる。この日、板倉重昌戦死。  
4日：松平信綱・戸田氏鉄、原城近くの幕府陣営に着陣。八代の細川立孝、出軍。  
5日：細川光利勢原城に着陣。天草の警備にあたった小笠原備前、清田石見を有馬へ呼び寄せる。薩摩の島津勢・寺沢兵庫頭も有馬への出陣の指令を受ける。  
7日：江戸から目付兼松弥五左衛門正直が、将軍家光の命を諸将に伝える。  
9日：肥後細川勢、船手の大筒を陸へあげ、三ノ丸へ攻撃し、城近くまで迫る。  
11日：金堀人を使いトンネルを掘らせ原城を攻撃させたが失敗。  
この頃、平戸のオランダ船が松平信綱の命令により、原城に到着。  
27日：細川勢仕寄、城際へ18・9間に迫る。  
13日～28日 軍船からの砲撃は128発、石火矢台(大砲)からは298発、計426発だった。

寛永 15 年 (1638) 2 月

3 日 : 大江の浜にて、幕府方の有馬五郎左衛門ら 4 名と一揆勢 5 名が直接談判する。大江浜会談。

(幕府方は一揆側の内情を知ることができた。)

8 日 : 細川藩家老の命令により、三ノ丸城外の堀を埋める作業が始まる。

15 日 : 幕府船手向井将監忠勝の嫡子五郎八正俊が江戸より参陣する。

この頃から、城内より落人がたびたびある。

20 日頃 : 幕府全体の仕寄場・陣営(細川・立花などの築山)の構築が完了。

この頃一揆勢と幕府軍の間で矢文の交換が行われる。

22 日 : 一揆勢、夜襲をかける。黒田陣の仕寄場を急襲して、寺沢陣から鍋島本陣に侵入し仕寄場を焼き払ったが、結果的には失敗に終わる。(夜討ち後、城内からの落人が急増する。)

24 日 : 幕府軍の評議が開かれ、総攻撃を 26 日に決定する。

26 日 : 総攻撃、雨により 28 日に延期される。

27 日・28 日 : 総攻撃が行われ、一揆勢が全滅する。

寛永 15 年 (1638) 3 月

1 日 : 原城の本丸、石垣などが諸藩の兵により崩される。

4 日 : 一揆の落人の山狩りが行われる。

寛永 15 年 (1638) 4 月

12 日 : 島原城主松倉勝家、所領を没収。美作国に預けられた後、7 月 19 日斬首となる。

唐津藩主寺沢堅高、天草領 4 万石を削られ、一揆の 10 年後、正保 4 年に自害する。